

たいない、議会だより

No.47

平成28年5月2日
(2016年)

【題字】木村 紗和さん



横道在住の馬場さんファミリー

主な内容

左から 帆那（はな）さん 小4、蒼央（そよ）さん 小2、梨歌（りか）さん 中2

平成28年第1回定例会の議決結果	2～3ページ
会派代表質問（5人）	4～8ページ
一般質問（7人）	9～15ページ
行政視察	16～17ページ
常任委員会審査	18～19ページ
予算審査	20～21ページ

平成 28 年第 1 回定例会の議決結果

全会一致の議案 (83件)

<平成 28 年度予算>

- ・国民健康保険事業特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算
- ・介護保険事業特別会計予算
- ・黒川診療所運営事業特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・簡易水道事業特別会計予算
- ・観光事業特別会計予算
- ・地域産業振興事業特別会計予算
- ・鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算
- ・公共下水道事業会計予算
- ・水道事業会計予算
- ・工業用水道事業会計予算

<平成 27 年度補正予算>

- ・一般会計補正予算 (第5号)
- ・一般会計補正予算 (第6号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- ・黒川診療所運営事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・観光事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・地域産業振興事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・公共下水道事業会計補正予算 (第3号)
- ・水道事業会計補正予算 (第3号)

<条例の廃止>

- ・彫刻美術館条例を廃止する条例
- ・農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例を廃止する条例
- ・健康増進広場条例を廃止する条例
- ・県営土地改良事業分担金徴収条例を廃止する条例
- ・市営土地改良事業分担金徴収条例を廃止する条例

<その他>

- ・財産の無償譲渡について (旧柴橋保育園、川合集落開発センター 2件)
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ・公の施設に係る指定管理者の指定について (下館集落開発センター、外 14件)
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・工事施行協定の締結について
- ・訴えの提起について

※全会一致の議案については、議決結果表を省略。

賛否が分かれた議案 (2件)

<条例制定>

- ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・行政不服審査会条例
- ・中小企業・小規模企業振興基本条例
- ・胎内市美術館条例

<条例改正>

- ・税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例 (専決処分)
- ・行政組織条例の一部を改正する条例
- ・個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ・職員定数条例及び証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・公益的法人等への市職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・手数料条例の一部を改正する条例
- ・黒川郷土文化伝習館並びに黒川粉食文化体験館条例の一部を改正する条例
- ・社会体育施設条例の一部を改正する条例
- ・集会所施設条例の一部を改正する条例
- ・高齢者健康増進ふれあい施設条例の一部を改正する条例
- ・黒川高齢者センター条例の一部を改正する条例
- ・黒川はり・灸・マッサージ施術所条例の一部を改正する条例
- ・印鑑条例の一部を改正する条例
- ・市営住宅条例の一部を改正する条例
- ・市設住宅条例の一部を改正する条例
- ・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- ・展覧施設共通使用料条例の一部を改正する条例
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

<人事案件>

人権擁護委員候補者の推薦について (5件)
(浮須 洋子氏、加藤 宗俊氏、久保田 優子氏、佐藤 美子氏、谷 快光氏)

<議員発議>

議会委員会条例の一部を改正する条例

議案名	議員名																	議決結果	賛成※	反対※	
	薄田智	森本将	八幡元	佐藤陽	渡辺秀	坂上清	小野重	渡辺六	天木栄	佐藤義	榎本武	森田幸	高橋政	桐生清	富樫太	渡辺宏	丸山孝				
平成 28 年度予算																					
一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	1
議員発議 (意見書)																					
北朝鮮のミサイル発射に抗議し、核兵器・ミサイルを放棄させることを求める意見書	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	可決	10	7	

※ 議長は地方自治法第 116 条により表決には参加しないため、表決に参加する議員数は 17 名。

反対討論

丸山孝博 議員

新年度予算の特徴は、総合戦略プランを踏まえた第2次胎内市総合計画策定である。そのため前年度の1千660万円に続き、633万円も委託料を予算化しているように全体的に民間委託依存、人件費削減などの予算になっている。

すべての予算に反対ではないが、教育費や保育料の負担軽減という切実な市民要望にもっと力を注ぐこ

反対討論

富樫 誠 議員

と。基幹産業である農業を本気で守るためPPP阻止の取り組みと予算を示すこと。中小企業・小規模企業振興条例を提案したが、基本計画策定の予算がない。実効性ある計画を求める。胎内リゾート活性化について今後の対策、展望に説得力がない。雇用対策事業予算を計上することなど、市民の暮らし第一の予算を求めたい。

平成28年度 一般会計予算

賛成討論

高橋政実 議員

普通交付税の縮減がはじまるなど、一般財源歳入の伸びは見込めない状況下で編成された当初予算であるが、西口周辺整備事業、病児保育施設の開設、予防接種助成拡大、又、プレミアム商品券、住宅リフォーム各補助金、さらに農業振興支援事業補助金も盛り込まれている。

このほか、美術館や総合体育館の供用開始で、市経済と文化・健康、福祉の面で期待される。

厳しい行財政運営のなかで、財政調整基金を取り崩すことなく、新たに地債を活用するなど、限られた財源をバランスよく諸施策に配分し、編成された本予算を評価するものであり、「平成28年度一般会計予算」の賛成討論とする。

討論

賛成討論

丸山孝博 議員

「北朝鮮のミサイル発射に抗議し、核兵器・ミサイルを放棄させることを求める意見書」提出について

北朝鮮は1月に国際社会の制止を無視して4回目の核実験を行い、その後2月7日には人工衛星と称する弾道ミサイル発射を強行した。これは我が国に対する重大な脅威であり、国際社会の平和と安全を著しく損ない断じて容認できないとして、国会では衆議院、参議院とも、自由民主党、民主・維新、公明党、日本共産党、おおさか維

新、改革結集、生活の党、社会民主党など、一丸となって北朝鮮に抗議する決議案を可決している。これを受け、政府は2月10日すでに、最大限の実効ある制裁措置を発表、これに対し国会議員は誰ひとりとして異を唱えていない。よって更なる措置を求める意見書を、胎内市議会から政府への提出は必要ないとして反対する。

北朝鮮は、1月6日の核実験に続き2月7日に事実上の弾道ミサイルを発射。これについて9日、衆参本会議で抗議する決議を全会一致で可決した。また、地方議会でも抗議決議や意見書が次々採択されている。北朝鮮による弾道ミサイル発射は、核兵器の開発と不可分に結びつく国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす軍事行動であり、非核平和都市宣言をおこなっている胎内市の議

会が、嚴重に抗議するのは当然であり、地方から声を上げていくことは重要である。実際に、市議会として18年第3回定例会で、「北朝鮮の核実験に断固抗議し厳格な制裁措置を求める意見書」、21年第2回定例会では「朝鮮民主主義人民共和国の地下核実験に抗議する決議」が全会一致で採択されている。よって意見書提出に賛成である。

政和会



富樫 誠議員

保育料の無償化の検討について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 保育料の軽減措置を講じてきたが、出生率向上の成果は必ずしも見えてこない、一人目からすべての保育料を無償化した場合の必要予算と今後取り組む考えは。

市長 平成28年度で1億7千500万円の利用者負担を予算計上しており、全部無償化した場合、更なる保育要望が増えると予想され、1億8千万円と見込まれる。

現在、第3子以上の多子世帯に対し、所得制限を設けているものの無償化に取り組んでいる。第1子からの無償化は少子化対策として有効な施策と思うが、年々3歳未満児保育の要望が増えており、年度途中入園希望に十分こたえられていない状況である。まずは途中入園に対応できるように、保育士等の人材確保を最優先に進めたい。



大切な子どもを守ろう



洋上風力のイメージ

洋上風力発電の推進は

議員 胎内市沖に最大100基の風車建設、30万世帯分50万Kwの発電計画が示された。村上市が協議を進めており、新潟県でもこの事業に対する可能性調査研究費2千500万円を計上した。胎内市としての考えは。

市長 地方創生の具体策として、将来に向けた恒久的な財源確保、産業振興、若年世代の雇用創出などが

極めて大切になってくる。この観点からすれば洋上風力発電は極めて大きな可能性を秘めている。少なくともメリット・デメリットを真剣に検討していく姿勢は必要と考える。また、第2次総合計画に載せるか否かは計画策定スケジュールも勘案しながら結論づけたい。

介護施設の入所待機者解消に向けて

議員 待機者家族の不安が多い、施設の現状と今後の市としての取り組みは。

市長 地域密着型の特養入所効果もあり、昨年同時期比30名減であるが、特養・老健施設で387人、地域密着型では特養・グループホーム合わ

せ75人いる。今年度からの第6期介護保険事業計画に施設整備は盛り込んでいないが、待機者が多くいる現状から、平成30年度からの第7次計画策定の際には施設整備の検討を考えている。

緑風会



薄田 智議員

市内の中学校の再編成について

議員 まちづくりの基本は人づくり、人生の中でも一番大切な中学校教育において、乙、築地、黒川中学校は、ほぼ1学年1クラスの状況。生徒が集団の中で切磋琢磨しながら教育を受け、成長していく上でも課題が多く、再編成が喫緊の問題だと思いが市長の考えは。

市長 中長期的に立って方向性を導き出す段階にあると認識している。今後は、教育委員会と連携して保護者や地域とコンセンサスを積み議論して進めたい。

議員 現在の中学校の生徒数、クラス数と10年後の見通しは。
教育長 現状と10年後は次の通り。

学校名	項目	2015年	2025年	差異
中条中	生徒数	427	375	▲52
	クラス	14	未定	
乙中	生徒数	98	96	▲2
	クラス	3	未定	
築地中	生徒数	121	84	▲37
	クラス	3	未定	
黒川中	生徒数	129	104	▲25
	クラス	4	未定	
合計	生徒数	775	659	▲116
	クラス	24	未定	

第2次総合計画の策定について

議員 市長としての第1次総合計画の総括と成果について、議会に何時示すのか。
市長 今年9月の第3回定例会で議会に示す。

議員 市民のニーズをどう把握し、どう反映していくのか。また議会への対応は。
市長 すでに実施している市民アンケートやワークショップなどを基にニーズを把握し、反映したい。今後基本構想の素案がまとまり次第議会の意見を伺う。市の総合計画はまちづくりが根幹であり、行政だけでなく、オール胎内で進めていきたい。

活力ある産業振興と地域産業支援について

議員 合併後の10年間は合併特例債事業があり、総額140億円にも及び、地域産業に大きな発展と経済効果をもたらした。今後予定されている公共事業計画と地元建設事業者の支援策は。
市長 今後は辺地債活用事業を考えている。28年度から3年間、20事業、8億2千万円を計画している。

地方創生の推進について

議員 地方創生の最大の課題は人口減少問題をいかに解決するかだ。未婚者は市内にどのくらいいるか。
市長 平成22年度国勢調査結果より市内の未婚者(20~39歳)の現状は次の通り。

性別	人数	未婚者	比率
男性	3,179人	1,828人	57.5%
女性	2,990人	1,280人	42.8%
計	6,169人	3,108人	50.4%

議員 胎内市に人口が増え、地元経済が元気になり、まち全体に活気が出てくるためには、若者の雇用環境の充実がなくてはならない。今後どうやって図っていくのか。
市長 若者の雇用については地元中小企業の振興が重要と考える。今後助成金を予算化して、相互の連携を強化していく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

志政会



高橋政実議員

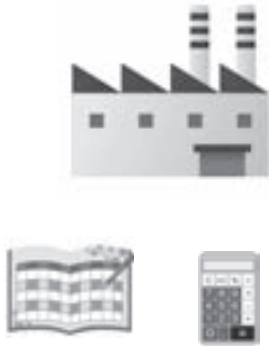
財政健全化について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 自主財源率の低さは、財政運営上極めて厳しく、その改善が急務である。施政方針でうたっている健全な財政運営と不断の行政改革について、具体性を持った今後の取り組みを伺う。

市長 当初予算における自主財源比率は、全体で34%。うち市税は25%で前年比1.5%増。固定資産税約6千万円増となっており、企業誘致等の課税免除が終了した企業からの固定資産税は増額分の大部分を占めていることから、今後も企業誘致を進めながら、自主財源の確保に努めていく。

又、近年誘致企業の税収見込みについては、固定資産税の課税免除期間が終了する3年から5年後には、おおむね1〜3千万円の税収増と見込んでいる。



空き家バンク 関連について

議員 市内には367件の空き家、比較的新しい物件は宅建とのバンクに期待するが、危険あるいは大規模修理の必要な物件が146件もあり、これが地域の安心安全の角度から問題で、今後の取り組みを伺う。

市長 危険あるいは大規模修理が必要な150件程度の空き家のうち、倒壊した場合に隣接家屋に甚大な影響を及ぼすおそれのある特定空き家を優先し所有者などに適正管理に係る指導を行ってきている。法に基づき空き家の除却等要件が整った事業主体に2分の1の補助を行う制度も発足したが、市の負担が必要となるため、2回目の実態調査を実施している。

議員 建築によって土地の固定資産税が6分の1に減免されるが、解体すると6分の6に戻る。これも所有者の重荷になっている事から、この制度改革を市長会に提言出来ないか。

市長 全国市区町村長も思っている事でもあり、県内30市町村長会に提案し運動したいと思う。



児童生徒のネットルールづくり

議員 児童生徒のネットルールづくりについて、尾木直樹氏の講演でも提案があった。当市の現状と今後の取り組みを伺う。

教育長 ネットトラブルは有ったが、今のところ解決に至っている。しかし、スマホ等の長時間使用による生活リズムの乱れ、ネットトラブルに巻き込まれる危険性が高いなど楽観視出来ない事から、警察・PTA・育成会議・学校と連携し「学校警察連絡協議会」を中心に、7月を目途に市内統一ルールを示していく。

【その他の質問】

18歳投票権について

公明党



渡辺栄六議員

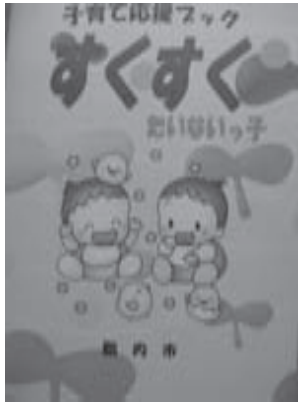
1億総活躍社会の推進のために

議員 安心して子どもを産み育てられ、魅力ある胎内市を目指し、妊娠から子育てまで切れ目なく支援する施策は。

市長 不妊治療費用の助成、健康母子手当での支給など経済的、精神的なサポートを実施し、子育てに関しては、保育料第3子無償化や18歳までの医療費助成などに取り組んでいる。

議員 保育士の離職防止を図るため勤務環境の改善、給与アップなどによる処遇改善や再就職支援策は。

市長 保育士の処遇については、一定期間経過後に昇給を行うことや年に2回一時金を支給するなど、継続して勤務いただける環境づくりとともに、潜在保育士の掘り起こしとあわせ、人材確保に努めていく。



子育て応援ブック

議員 乳幼児期の子育てと、親の介護を同時に抱えているダブルケアに直面する人が増えているが支援策は。

市長 介護世帯の状況等をよりきめ細やかに把握するとともに、介護者が負担を抱え過ぎないように、環境の整備、支援等の体制づくりに努めていく。

市職員の人材登用と行政サービスについて

議員 市職員の女性幹部の登用計画は。

市長 女性の能力開発や意識改革、働きやすい職場環境の整備等を進めるとともに、女性の管理監督者を増やしていきたい。

議員 職員の行政サービスが欠けているとの相談を受けたが、職員のマナー向上について伺う。

市長 職員研修を実施し、接遇能力の向上に取り組むとともに、指導を強化する中で、市民に対するサービス向上に努めていく。

教育環境の充実に

議員 市内の小中学校は、洋式トイレが和式に比べ少ない現状である。

生活スタイルの変化や健康問題からも、トイレの洋式化を普及すべきであるが、改修計画は。

教育長 児童生徒用洋式トイレの設置率は約37%であり、学校によっては洋式トイレのないフロアもあることから、各階に男女各1つ洋式トイレを設置することを目標に、経年的に取り組んでいく。

マイナンバー制度について

議員 1月から、個人番号カードの交付が始まったが、申請交付状況は。

市長 交付状況は、現時点での申請は700件を超え、交付数は申請数の半分程度である。

議員 高齢者でも簡単に個人番号カードを取得できるように、市役所に交付申請機能を備えた、専用証明写真機を設置できないか。

市長 スムーズな申請として有効な手段であるが、費用対効果等も考え必要と判断される場合は検討していく。



マイナンバーパンフレット

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

日本共産党



丸山孝博議員

公契約条例の制定で 適正賃金の保障を

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 国や自治体が発注する公共事業や委託事業について、民間業者と結ぶ公契約は、公共事業などを発注して実行する際、低賃金を背景とするダンピング受注を排除し、公務、公共サービスの品質を確保するために適正な賃金を保障することなどを目的としている。公契約条例を実施した自治体では、発注者である行政、受注業者、労働者の3者にとつては、誰も損をしていない魅力的な制度だと言われており、平成25年第3回定例会で制度化すべきでないか質問したが、この間どんな検討がされたのか。



公共事業（西本町）

市長 平成25年当時は7自治体が条例制定していたが、平成27年4月現在24自治体が制定している。当市の建設工事等の入札は、最低制限価格を設定している。また、最新の労働単価を適用するよう徹底している。引き続き国や他の自治体の動向を注視していきたい。

子育て支援の 充実を

議員 少子化対策、人口減対策として、保育料のさらなる軽減として第2子以降を思い切って無料にすべきでないか。

市長 平成27年度、公立・私立合わせて950人の児童が入園している。その38%の360人が第2子であり、利用者負担は約7千万円である。これが減収となるが、国の施策で平成28年度から第3子以降は無料、年収360万円未満の第2子は半額になるが、それに該当するのは約140人である。しかし、保育士の確保や今後の保育施設の配置等の整備を最優先にした

議員 貧困家庭への支援について、自治体独自の給付型奨学金や支度金

制度を創設するところが増えている。子供の貧困問題を打開するため、市としても制度を導入し、学生と親御さんの声に応えるべきではないか。

教育長 市としては、無利子の奨学金貸与事業をおこなっているが、給付型奨学金制度は、財源的に難しい状況にある。

胎内リゾートに ついて

議員 (株)胎内リゾートが平成21年12月に設立されてから売り上げに対する市からの委託料割合は、平成22年度31%から平成26年度10・5%にまで減少しているが、その結果、当期純利益が平成24年度から赤字になり、平成26年度には5千600万円、累積赤字は6千830万円になり、長期借入金は3千700万円に達し、経営が悪化している。市からの委託料の根拠について伺う。

市長 算出根拠としては、(株)胎内リゾートから事業計画を提出してもらい事業内容のヒヤリングや収支計画を精査し、それをもとに算出している。



榎本文雄議員

中条駅西口開発事業について



中条駅（現在）

議員 当初の計画で、18億8千90万円とされていたが、平成27年8月には、約5億9千万円を増額し、24億7千575万円もの事業となる。議会には、増額後の実施設計報告が成されていない。

今後、増額することがあるのか。

市長 JR東日本と継続協議の中で、事業費は、現在、示しているものより減額される。

議員 駅舎のエレベーター4基の管理は、どのようにするのか。

地域整備課長 自由通路側のエレベーター2基と施設は、胎内市が管理する。

議員 多額の財政を使い、完成後の青写真さえ市民に知らせることなく

行われる。完成図を示す必要があるのではないか。

副市長 JR東日本から協議素案を頂くので、後日の全員協議会で説明をする。

平成30年度、減反・米の直接支払い交付金廃止などについて

議員 WTOで失敗し、TPPが発効されれば、輸入米がさらに増える。

消費減少や米価低迷が続く、市内農産物の消費拡大は。

市長 平成30年産を用途に行政による生産数量目標の配分に頼らず、国が策定する需給見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者、また、団体が中心となって需要に応じた生産を進める。

議員 市の特産物を、市の空き施設を利用し、販売・貯蔵・加工・焙煎などの施設として無償で利用し、例えば、村松浜のトレーニングセンターを道の駅に出来ないのか。

市長 いま、良い提案を受けたので、113号線沿線と7号線も含めて十分に検討をする。

議員 農地中間管理機構を活用する

ための支援策は有るのか。

市長 これらの事業に153ヘクタールの農地が機構に貸し付けられ、市としても本制度や国の支援事業の周知を図り、担い手育成強化に努める。

議員 現在の農業委員24名いる中で女性委員は2名であり、今後、さらに複数の女性委員登用を考えられないか。

市長 委員会の構成は、半数を認定農業者、農業者以外1名以上とし、加えて、女性、青年も積極的に登用する。

【その他の質問】

- ・第三セクター・胎内リゾートについて
- ・消雪パイプ設置計画について



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

観光施設等について



天木 義人 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 地元の水芭蕉、城の山古墳等観光拠点地の開発には、何より駐車場、トイレなどの施設整備をしないと来訪者を呼べないのでは。今後の施設計画は。

商工観光課長 年次計画を早急に検討し、場所、数量などを調査し、計画的に順次進めていく。

議員 樽ヶ橋の売店、スーパーハウスはもう5、6年になると思うが、仮設と思ったらあれで終わりか。売店建設の計画はないのか。

市長 交流センター前と道の駅の道路との深く削られた部分について、県と協議して埋め立てを要望しており、埋め立てした跡地利用について検討したいので、もうしばらく時間をいただきたい。

議員 観光ボランティアの現状は、又観光の新たな企画等は有るのか。

市長 市内の観光スポットをガイドできるボランティアガイドを募集育成しており、平成26年11月より希望者をこれまで6回ほど視察や実践などの研修を実施している。現在、ガイド希望者は10数名ほどおり、平成28年度にはガイドの活動ができるよう体制づくりを進めている。また、新たな観光イベントでは、

市の後援事業として、本格的な登山道を走るトレイルラン大会を櫛形ウインドトレイルとして春に開催し、日本一小さな山脈、櫛形山脈をはじめ市の魅力を広く発信していく。



樽ヶ橋交流センターの売店

施設運営に N5N

議員 公民館施設（きのと交流館）等は基本的に土、日曜日は休館であるが、土、日曜日でも一般利用できるように出来ないか。

教育長 きのと交流館と築地農村環境改善センターの休館日は土、日曜日、祝日、年末年始としている。し

かし、休館日に施設利用の申請がある場合は施設管理人を配置し、利用できる体制を取っている。今後も利用者の利便性を考慮し、休館日における体制を継続していく。

議員 施設利用料金には、利用団体によって減免措置が有るが、わかりやすく館内に表示できないか。

教育長 減免措置については、利用促進につながるよう早速館内表示を行うこととする。



きのと交流館

【その他の質問】
少子化について



佐藤陽志 議員

少子化対策のための在宅勤務 テレワーク導入について

議員 近年、誰もが柔軟に働くことができる社会を構築するため、在宅勤務いわゆるテレワークを導入する企業が増えてきており、自治体においてもその動きが広がりつつある。胎内市でも検討してみてもどうか。

市長 既に導入された自治体においては、国からの補助はあるものの、多くの苦勞と経費が必要であったと聞く。今すぐの導入は考えていないが、今後の技術動向や導入による効果と課題について注視していきたい。

医療介護総合確保 推進法に関して

議員 平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業に関して、地域の実情に応じたサービスや体制作りが望まれるが、準備委員会の立ち上げなどは予定通り行われているか。また、平成30年に実施することとなっている在宅医療・介護連携推進事業に関して、どのように取り組むつもりか。



市長 平成28年2月より庁内検討会議を立ち上げ、新たなサービスの体制づくりや提供方法、施設等の活用についての検討を行っている。平成28年4月より生活支援体制整備事業に着手。サービスの提供体制を整える生活支援コーディネーターを配置する。一方、在宅医療・介護連携については、継続的な医療・介護の構築を目的とした多職種協働研修会を年3回程度開催しており、さらに新発田圏域全体で広域的な支援体制の構築を目指している。

議員 住民周知はどのように行うか。

福祉介護課長 住民向けパンフレットを作成する。また、市報等も活用し、必要とされる方に確実に情報が伝わるよう周知を図る。

総合体育館新設に伴う 生徒の移動の 安全確保について

議員 中条中学校の一部の保護者から、部活動のための総合体育館までの移動に関して心配の声が上がっている。県道乙線との丁字路において、押しボタン式の信号機を設置することはできないか。

教育長 現在、警察を通し新潟県公安委員会に要望している。



押しボタン式信号

コミュニティ・ スクールについて

議員 コミュニティ・スクール導入に向けて調査研究を行うとのことだが、どのように進めるのか。

教育長 黒川小学校を研究校として定め、組織体制作りを進める。また、研究大会などにも参加し、先進地の具体的な取り組みも取り入れたい。

議員 いつごろの導入を目指すのか。

教育長 黒川小学校は平成30年度の指定を目指している。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

コンパクトシティ化に対する 立地適正化計画の 基本的な考え方は



渡辺 宏行 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものとする。

議員 胎内市立地適正化計画策定の基本的な考え方は。

市長 計画の基本的な考え方は、胎内市の概ね20年後の人口分布や市街地の姿を検討しながら、中条駅から市役所までの2キロメートルの間を中心とした範囲及び平木田駅前周辺エリアを人口密度を維持する区域として、また中条駅へのアクセスがよい区域を都市機能を誘導するための区域として、それぞれ設定する。

議員 立地適正化計画を策定し、取り組むメリットは何か。

市長 立地適正化計画の策定により、まちの暮らしやすさの向上、商業の活性化、公共施設の整備費用や行政サービス費用の節約を図るためのコンパクトシティ化を推進する。また、計画を策定することにより、国からの財政支援を受けることが可能となる。

病児保育事業の 具体的取組について

議員 病児保育事業の具体的内容は（対象児童と保育時間、保育料等）

市長 病児保育事業は、地域の子ども・子育て家庭を対象とする事業

として位置付けられ、市町村が地域の実情に応じて実施する事業であることから、市が主体となり委託等を含めた実施手法、対象児童、保育時間、保育料など基準を定めていく。事業実施については、中条中央病院との協議が整い、市からの委託により平成29年度中の開設を目指す。施設の建設については、中条中央病院が、平成28年度から病院敷地内に国県及び市からの助成を受け建設を行う。



ひだまり保育園

対象児童は、胎内市民で生後6ヵ月から小学校3年生まで。保育時間は、午前8時から午後6時までを予定。保育料は、現在検討中。

保育士不足 解消策について

議員 保育士の定員管理の考え方についてどのように考えているか。

市長 近年、定員適正化計画により職員数の削減が求められている中、胎内市は保育に対する高いニーズに鑑み、退職者数と同数を採用し保育士を確保することを基本としてきた。

今後、定員適正化計画を策定する際には一般職員と保育士を切り離して策定することを検討する。

議員 育児休業明けなど年度途中における入園希望者への対応は。

市長 新年度の入園申し込み時に途中入園の申し込みも行っており、その時に申し込まれた方には利用調整の中で対応しているが、年度途中の保育士採用については人材不足のため、特にゼロ歳児、1歳児の年度途中の申し込みに対する入園は、待機していただいている。

今後は、特に保育士等人材の確保に係る取り組みについては、年度途中の待機児童が生じないよう積極的に取り組んでいく。



森本将司議員

障がい者福祉について

議員 障がい者の就労において通勤手段の確保がハードルになってい

る。現在の移動支援は月2回の利用が限度になっており、デマンドタクシーでは送迎範囲や利用時間に制限がある。また定期券も1万円と決して安くはない。新潟県の障がい者雇用率は法定、県平均を共に下回っているのが現状であるが、雇用率改善の為に利便性の高い移動支援サービスの拡充が出来ないものか伺う。

市長 移動支援の問題については他市町村でも課題になっているため、先進事例や専門機関の意見も頂きながら、前進できるように取り組んでいく。

議員 自立支援協議会での協議の内容が現在非公開であるが、今後公開の予定は無いのか。

市長 広く障がいへの理解を深めて頂く機会にもなるので、3月の協議会での審議を進めるべく考えている。

議員 平成28年4月1日より障がい者の差別解消法が施行されるが、胎内市としての取り組みは。

市長 市としてはこの制度について市報等により広く市民に周知すると共に、相談や紛争防止等の体制を整備し対応を図っていく。

ふるさと納税について

議員 返礼品の種類の拡大など改善が行われてきたことにより、納税件数、納税額共に伸びてきている。しかしながら胎内市を応援してもらいう意味で実際に胎内市に訪れてもらえるような返礼品を用意するほうがふるさと納税の意義として合っていると思うが、今後ロイヤル胎内パークホテルの宿泊券やスキーのリフト券を加えてみてはどうか。

市長 市としては現在クレジットカードでの決済を導入することや、手配や配送などの業務を民間委託した上で返礼品を提供する事業者の募集を開始したところである。(株)胎内リゾートからはロイヤル胎内パークホテルの宿泊券を提案いただいております。胎内スキー場のリフト券に関しては来シーズンに向けての追加提案として検討いただくと考えています。

議員 胎内市に対するふるさと納税への訴求力を高める手段として、限定の返礼品を用意することは効果があると思う。市制10周年の限定ワインが即座に完売したこともあるの

で、ふるさと納税限定のラベルなどワインに限ったことではないが、付加価値を付けた返礼品を用意してみているかどうか。

市長 市としては提案いただいたふるさと納税限定の返礼品を用意し、付加価値を付けることなども参考にしつつ、魅力ある返礼品を用意し胎内市を応援していただくこと、観光に来ていただくことにつなげていきたいと考えている。

議員 胎内市は今現在インターネットのポータルサイトからのふるさと納税が出来ないが今後の対応は。
総合政策課長 次年度からは出来るようになる。



市制10周年記念ワイン

【その他の質問】

地域おこし協力隊について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

長池直売所の活性化について



森田幸衛 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 市長は、長池直売所の活性化策として「サテライトカフェの常設」の支援について言及していたが、平成28年度当初予算編成段階で見送った理由は。また、今後の方針については。

市長 常設した場合のスタッフ勤務体制、直売所役員の合意等の課題があり、もう少し時間が必要と判断した。これらの問題が解決した段階で、各種補助金制度が活用できないか検討し、支援していきたい。

議員 村松浜農林漁業者トレーニン
グセンターを長池直売所のサテライ
トショップにすべきだという声があ
るが、今定例会で提案されている条
例による影響は。

市長 この多目的ホールを占用利
用は出来ないが、定期的に使用す
ることは可能である。

議員 チューリップフェスティバル
の会場である長池公園周辺の整備に
ついて、第2次総合計画に盛り込む
考えは。

市長 市民の憩いの場のあり方や活
用方法については、まちづくりの重
要な要素だと思っているが、計画に
記載するかどうかは、JX石油開発
（株）中条油業所など関係者と十分協議

していきたい。



長池直売所

環境問題について

議員 下高田地内の飛砂問題につ
いて、具体策を講じるべきではないか。

市長 当該地域にある養鶏業者が所
有地に植林を予定しているので、年
月には要するが風向きや風力に変化が
起こり、将来的には飛砂防止につな
がるものと期待している。

議員 築地地区の畜産団地から起因
する悪臭対策の進捗状況は。

市長 これまで事業者と折衝を重
ね、消臭剤の噴霧を新たに実施して
いくこと、畜舎全体の臭気を中和す
る消臭ガス化装置を導入すること、
敷地境界に消臭効果が期待できる植
栽を行うなど、臭気対策として実施
されている。

障がい福祉事業 について

議員 「障がい者優先調達推進法」
の関係で、市内の障がい福祉事業所
から施設で作ったトイレットペー
パーを胎内市の関連施設で使用して
欲しいという要望があるが。

市長 障がいをお持ちの方の雇用の
促進等につながるものと思われるの
で、市においても、可能な限り対応
していきたい。

議員 市役所の関連施設で年間どの
くらいのトイレットペーパーが使用
されているのか。

福祉介護課長 庁舎等については業
者委託ということもあって総数の把
握は難しいが、年間約6千500個のト
イレットペーパーが使用できるので
はないかと考えている。



福祉施設で作った
トイレットペーパー



佐藤 武志 議員

職員に支給している 寒冷地手当について

議員 職員に支給していた寒冷地手当を取りやめていた経緯がある。再び、支給を開始したことの理由と寒冷地は、胎内市のどこからどこまでが寒冷地として示しているのか。また、支給期間と支給金額を伺う。

市長 平成26年度、国家公務員の給与制度において寒冷地手当の支給対象が見直され、胎内市の市内全域が支給対象地域となったことから、平成27年度から支給を開始している。支給期間は、11月から3月までの5か月間であり、世帯主でない職員には月額7千360円から、扶養親族を有する世帯主には月額1万7千800円を支給している。

議員 高齢者世帯に、ひと冬5千円の灯油補助を行っているが、高齢者世帯ほど手厚く補助を増すべきではないのか。

市長 高齢者世帯に対し、新年度に行う年金生活者等支援の福祉給付金によって、手厚い給付金が予定されていることから、現在、実施に向けた準備を進めている。

市営運営・三セク 事業などについて

議員 市が所管する第三セクターの施設名及び、施設にまつわる負担額を伺う。

市長 市が所管する第三セクターの施設と負担額は、新潟フルーツパーク(株)に、補助金1千458万円、助成金、委託料などを合わせ約1千700万円。新潟製粉(株)には、新規需要米調達のための増資として3千500万円、近江新米粉処理施設の委託料1億5千315万円。胎内高原ハウス(株)に管理委託料1億4千万円。(株)胎内リゾートのロイヤル胎内パークホテル、みゆき庵、フィッシングパーク、胎内スキー場、奥胎内ヒュッテの指定管理料に6千万円となっている。

議員 塩の湯温泉施設内にあるトレーニングセンターを廃止し、トレーニングセンター跡地を「道の駅」として、市の観光施設などの窓口としての新たな施設を設置する考えは。

市長 塩の湯温泉施設内のトレーニングセンター跡地の利用について、

今後、高齢者健康増進施設の多目的ホールとして今定例会に条例案を提出している。提案の道の駅については、登録要件等の確認事項や整備コストや利用ニーズなどの検討事項があり、可能性や期待される効果を調査、検討していく。

議員 中条駅整備事業費、約25億円もの事業に対し、市民に詳細な説明をすべきでないのか。

駅からのバス路線が廃止されている。今後の対応について伺う。

市長 高速バスも廃止しようとしている。いろんな面で費用対効果を十分に考えて行かなければならない。



塩の湯温泉トレーニングセンター側から見た外観

【その他の質問】

老老介護について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

閉会中 所管事務調査 行政視察 報告

厚生環境常任委員会

当委員会では、1月26日、市内の障がい者就労施設の現状を視察した。

「こぼと作業所」

利用者41名 作業内容（ウエス作り・仕切り組み立て・家電リサイクル・ガス水道メーター解体・中条駅前清掃・大豆選別・正月飾り袋詰め・アスパラ苗袋詰め等）

「虹の家」

利用者74名 作業内容（トランス部品組立・発砲部品組立・自動車部品組立・陶芸作業・布折作業・正月飾り作業等）

「そら倶楽部」

利用者50名 作業内容（間伐材とリサイクル蠟を利用した燃料着火材の製造・大豆選別・クリーニング・トランス部品組立等）

「ハートワーク高浜」

利用者36名 作業内容（トランス部品組立・自動車部品組立・野菜生産販売・公園整備作業・体育館清掃作業等）

視察した4施設は、それぞれの事業所ごとに、利用者が日々作業していく為に、地元企業等から仕事を自主努力で確保しながら、利用者のお世話をしていることに、改めて感心した。事業所との意見交換の場で、利用者の通所手段の一つとして、胎内市が行っている「移動支援サービス事業」は月2回しか利用できないので、利用回数の改善の要望があった。胎内市には障がい者手帳を持っている方が1千600人いる。人口に占める割合は5.2%で、平均的な

数字である6.5%よりは低いですが、若年層に限っては、全国平均より高い割合であり、毎年のように特別支援学校を卒業して、社会に出てくる障がいを持っている方々を受け入れてくれる施設が足りなくなってきた。現状に対し、当委員会としても、その対応について考えていかなければならないと同時に、障がい福祉サービス事業にも、しっかりと目を向けていかなければならないと感じた。

（文責 森田）



虹の家

産業観光常任委員会

「新潟中条中核工業団地」への進出企業及び、「塩の湯温泉」施設の視察。

「新潟中条中核工業団地」

「新潟中条中核工業団地」では、21立地企業の内隣接する「(株)ジャムコ」「(株)サンエコー」「NHネクスト(株)」の視察を実施した。「(株)ジャムコ」は、航空機内装部品等を製造し、「(株)サンエコー」に発注して、国内外の航空機会社などに製品を供給している。

それぞれの会社は、世界を股にかける優良企業であり、これからも地元雇用の拡大が期待される企業である。

「NHネクスト(株)」は、原子力発電に代わる太陽光パネル発電による安心で安全な電力供給を行っている会社で、これからも電力供給に欠かせない大事な産業と期待されている。

また、中核工業団地・鴻ノ巣地区には、優良企業を誘致できる敷地が

多く残っており、今後も、優良企業誘致と地元雇用の推進拡大に繋げていきたい。

「塩の湯温泉」

「塩の湯温泉」については、年間委託料600万円で1日平均利用者は、200人から多い時には500人ほどが利用している。

塩の湯温泉はサンセット中条(平成元年開業)とふれあい館(平成11年開業)の2施設から構成されているが、いずれも老朽化が進み、これからも修繕費など維持管理をしていくには多くの課題を抱えている。また、トレーニングセンター(昭和63年開業)が併設されており、現在、使用されているトレーニング器具類などの傷みも激しく、今後、トレーニングセンターを他の用途に使用することも検討されている。

(文責 榎本)



塩の湯温泉トレーニングセンター

まちづくり常任委員会

2月2日胎内市が今後取り組んでいく山村活性化事業「地域おこし協力隊」及び「空き家バンク」の事業概要について担当する総合政策課より説明を受け、事業実施に向けて研修、意見交換を実施した。

「地域おこし協力隊の事業概要」

この事業は、高齢化や人口減少等が著しい地方において、地域外から熱意ある人材を受け入れ、地域活性

化のための活動を担って頂き「地域おこし協力隊」として3年未満の一定期間、非常勤特別職の公務員として地域に居住してもらう。そして、地場産品の開発、販売、PR等の支援と住民の生活支援を行う。事業が終了したあかつきには、その地域へ、定住・定着をして頂くことを期待するものであり胎内市も平成28年度は2名を募集し、住居は市で借り上げた地区内の空き家を利用する。

「空き家バンクの事業概要」

この事業は、人口減少社会に対応していくため、転入者の受け皿となるような既存住宅の有効活用を図る。市では「空き家バンク」を創設し、利用希望者と空き家所有者との仲介をスムーズに進める為に、両者間の売買に新潟県宅建協会の会員である不動産業者が間に入り、審査・仲介を図っていく。

今後は空き家バンクのウェブページを開発するとともに、制度紹介用のリーフレット等により市内外への

周知を行い、移住・定住及び、起業の促進につながるよう進めていく体制を整えるとの事である。いずれにしても、人口減少などにより、今後も増え続ける事が見込まれることから、この問題への長期的な取り組みと、行政の強いリーダーシップの必要性を認識した。

(文責 富樫)



空き家の活用を

常任委員会審査

総務文教

行政組織条例の一部を改正する条例

「主に市長秘書要務を専門的に取り扱う部署として「秘書室」を設置するほか、事業の廃止等に伴い、所要の改正を行うもの」

質問 秘書室の人数、規模は。

答弁 3人から4人ぐらいを予定。

社会体育施設条例の一部を改正する条例

「老朽化している中条体育館を閉館するに当たり、本条例の別表から削除するもの」

質問 6月1日施行だが、中条体育館を5月末日まで利用することは可能か。また、体育館の解体時期は。

答弁 5月31日まで使用可能である。取り壊しの予定は未定だが、なるべく早く取り壊して、跡地を有効利用したいと考えている。

行政不服審査会条例

「行政不服審査法の全部改正により、審理の手續きにおいて第三者機関への諮問制度が導入されたことに伴い、胎内市行政不服審査会を設置することに關し、その組織及び運営等につ

いて必要な事項を定めるもの」

質問 委員の公募を行うのか。

答弁 事案ごとに構成する。その都度、税理士、行政書士などの有識者と、関与していない職員とで構成する。

胎内市美術館条例

「現在建設中の美術館について、その設置を規定するものであり、施設の名称を「胎内市美術館」とするほか、入館料等に関する事項について定めるもの」

質問 どのようなものを展示するか。

答弁 常設展の他、夏には彫刻家大平實氏の作品を展示し、自ら解説してもらう企画を考えている。また、替女や奥山荘、船絵馬の企画展も実施したい。

質問 美術館の運営に携わった経験者を雇う考えは。入込数はどの程度と予想しているか。

答弁 当初年度の目標入場者数は4千600人である。美術コーディネーターを採用し、スタッフは総勢3人態勢になる。日常的に展示を更新し、ワークショップを行う。生涯学習課の文化財係と共同で運営していきたいと考えている。

厚生環境

黒川診療所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、それぞれ160万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億785万円とするもの。」

歳出の主なものとしては、医科診療費において医療用備品賃借料を減額し、歯科医師に対する診療業務委託料を増額した。

これを賄う歳入財源は、医科の診療収入の減少が見込まれるため、使用料及び手数料を減額し、基金繰り入れ金及び一般会計繰り入れ金を計上した。」

質問 医科の診療収入の減少が見込まれるためとのことだが、昨年常勤医師を確保しており、以前と比較して、利用される患者数の推移は。

答弁 平成27年度は、12月末で利用者数が3千610人である。常勤医がいた平成25年度と比較すると、1千593人減少している。

質問 へき地診療所で地元のニーズも高いが、事業継続のための対応策は考えているか。

答弁 訪問診療を積極的に進めており、チャシなどを地域の方に渡しながらからPRしている。今後、市民サービスにも十分力を入れていく。

黒川高齢者センター条例の一部を改正する条例

「樽ヶ橋エリアに位置する黒川高齢者センターは、「有楽荘」の愛称で高齢者をはじめ児童の休憩などに利用されているが、今後、より一層の多様な交流を促進し、地域福祉の増進に資するよう、名称も含め所用の改正を行なうもの。主な改正点は、名称を胎内市黒川高齢者センターから、胎内市福祉交流センター有楽荘に変える。」

質問 年間の利用者数はどれ位か。また、改装後の利用者数の見込みは。

答弁 平成27年度の見込みは2千500人程度。今後の利用拡大を考えながら検討していく。

質問 今後、お風呂が撤廃ということだが、対応は考えているか。

答弁 月に沸かすのが1回、2回という現状である。費用対効果を考え、隣のクアハウスを利用してもらえたらと考えている。



有楽荘

産業観光

高齢者健康増進ふれあい施設条例の一部を改正する条例

「塩の湯温泉を構成する村松浜農林漁業者トレーニングセンターに設置しているトレーニング機器の多くが老朽化していることから、トレーニングセンターとしての施設利用を廃止し、多目的ルームとして活用するための条例の改正。」

質問 現在トレーニングルームを利用している人たちに對する周知の方法は。

答弁 貼り紙とかホームページで周知する。総合体育館ができ、最新の器具が入るのでそちらを利用して頂きたい。

健康増進広場条例を廃止する条例

「塩の湯温泉の敷地内にあるテニスコート等が老朽化し、今後もテニスを目的とした利用が見込まれていないことから、廃止するもの。」

質問 今後どのように利用する計画なのか。

答弁 施設全体で駐車場不足ということもあり、今後は駐車場として整備していく。

質問 予定としてはいつ頃か。

答弁 残土を利用して行うので、3年は見てもいい。

質問 グランドゴルフ等、他の利用目的は考えられないか。
答弁 入り口前の駐車場であれば便利であり、他の利用目的は考えていない。

中小企業・小規模企業振興基本条例

「中小企業基本法及び小規模企業振興基本法の趣旨に鑑み、市における中小企業・小規模企業振興の基本となる事項を定める条例を制定。」

質問 市内の中小企業・小規模企業の数は。

答弁 商工会に登録されている事業者数は1千286、うち小規模事業者数は1千168である。

質問 第12条で基本計画を策定するところがあるが、具体的にはどのような計画か。

答弁 まち・ひと・しごと総合戦略や第2次胎内市総合計画と整合性をとりながら実効性のあるものにしていきたい。

質問 企業からの意見の聴取や必要な財政上の措置を講ずるとあるがどのように行なっていくのか。

答弁 中小企業の会議に参加してもらい、助成金制度も含め、中小企業が何を求めているか検証していきたい。

まちづくり

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

「辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、財政上の特例措置等に基づいて定める計画であり、辺地とその他の地域との住民の生活水準の格差是正を目的とする。計画期間は3年間で、辺地の要件としては、バス停からの距離、学校からの距離や人口密度など、一定基準を満たす地域である。辺地を構成する地域は、下赤谷、太田野原、坪穴、栗木野新田、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鉾江を範囲とし、エリア名を黒川東部辺地とする。平成28年度から平成30年度までの間に20事業を計画している。」

質問 総事業費8億2千万円程度だ

が、実質公債費比率への影響は。また財政健全化計画の見直しは考えているのか。

答弁 実質公債費比率は、借入れが発生するので、数値的には多少の増加はあると思うが、地域の公共施設を整備する意義はあると考えている。財政健全化計画については、見直しが必要であれば、その時点で行う必要があると思うが、現段階では決まっていない。

質問 3年間で、20事業を必ず実施するの。

答弁 国の予算がつけばできる。つかなければ、繰り延べとなる。

質問 繰り延べとなった場合、事業の見直しは3年後にするのか、またはスライドするの。

答弁 毎年、見直すこともあり得る。

質問 単年度で見直しとなれば、優先順位もあると思うが、外れていくこともあるのか。

答弁 その通りである。

番号	辺地債を活用する事業名
1	市道夏井線道路改良事業
2	市道鼓岡川原線道路改良事業
3	市道下坪穴夏井線道路改良事業
4	市道鼓岡村中4号線道路改良事業
5	市道坂井下道線道路改良事業
6	スクールバス購入事業
7	にこ楽・胎内改修事業
8	有楽荘改修事業
9	クアハウス改修事業
10	林道小国谷線道路改良事業
11	林道持倉夏井線道路改良事業
12	林道大又線道路改良事業
13	林道坂井宮久線道路改良事業
14	林道夏井胎内平線道路改良事業
15	林道沢入線道路改良事業
16	樽ヶ橋遊園改修事業
17	山村広場改修事業
18	交流促進施設改修事業
19	胎内スキー場改修事業
20	黒川診療所改修事業

平成28年度 予算審査特別委員会

一般会計3月11日

歳出の主な質疑

総務費

質問 地域活性化と人口減少対策の一環として、市で地域おこし協力隊を採用したが、男女別で何名の応募があったのか。

答弁 全体で16名の応募があり、内訳は、女性が3名、男性13名であった。書類選考の後、面接を行い、最終的に2名を採用した。

民生費

質問 生活困窮者の自立に向け、子どもの学習支援及び、住居確保給付金などの事業を社会福祉協議会へ委託しているが、それぞれの該当者数は。

答弁 平成27年度については、子どもの学習支援で、小学生1名が該当し、週2回程度、その家庭に訪問している。なお、次年度においては、

やり方をかえ、対象人数を拡大したい。また、住居確保給付金については、該当者はいなかった。

衛生費

質問 臭気チェックモニター及び臭気測定は、畜産事業所の臭気改善に結びついているのか。

答弁 チェックモニターが、事業所の近くにいることで、抑止力につながっていると思われる。また、測定による結果をふまえて、事業所の責任者に、改善対策を講じてもらうよう約束し、確実に改善の方向へ向かっている。



中村浜周辺の畜産団地

労働費

質問 U・Jターナー向け企業見学会の開催内容は。

答弁 市外及び県外の学生などに対し、市内の各企業へ、バスツアーという形で見学会を行うものであり、平成27年度については、1名の方が採用につながった。



企業見学会

農林水産業費

質問 松くい虫防除事業委託料における「単独」及び「補助」の違いは。また、被害防除対策事業補助金の内容は。

答弁 委託料における「単独」は、

市の財源で、「補助」は、国県からの補助で、航空散布、伐倒駆除を行う。また、被害防除対策事業補助金は、市内ゴルフ場に対し、県からの補助で行う。

商工費

質問 胎内市観光協会負担金が、増額になった理由は。

答弁 今後、新規イベントが多数あることが見込まれるため、増額となった。



観光交流センター

土木費

質問 中条駅前広場駐車場の利用状況は。

答弁 月極契約で30台、一日平均で約10台。

消防費

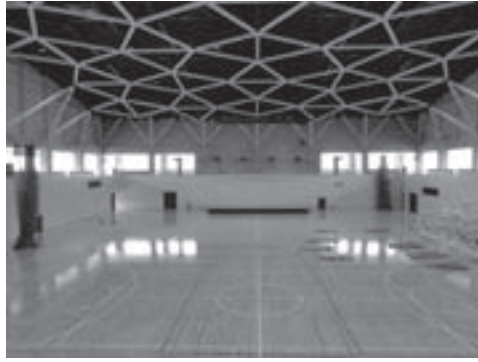
質問 防災士養成事業負担金は何名を、見込んでいるのか。

答弁 平成27年度の実績から、30名計上した。

教育費

質問 総合体育館の年間維持費はどれくらいを見込んでいるのか。

答弁 概算では、4千万円程度を見込んでいる。



総合体育館（ぶれすほ胎内）

※賛成多数により、可決すべきと決定した。

特別会計3月14日

国民健康保険事業

質問 国から、基金積立金の積み立基準率は、示されているのか。

答弁 各市の財政状況に応じて判断するものであり、特に示されていない。

介護保険事業

質問 地域介護予防活動支援事業委託料が増額となった理由は、

答弁 利用者の増加傾向によるものであり、実績に基づいて計上した。また、行政と市民をつなぐ役割である、コミュニティソーシャルワーカーの推進も考えている。

黒川診療所運営事業

質問 黒川診療所の駐車場を整備するが、新たに何台分確保するのか。また、診療所の受診者しか利用できないのか。

答弁 計画としては18台分を確保できる予定である。なお、利用方法については、柔軟に対応したいと考えている。

観光事業

質問 胎内スキー場設備改修工事の内容は、

答弁 風倉変圧器の更新及び、第10ペアリフトの電動滑車の取り換え工事である。

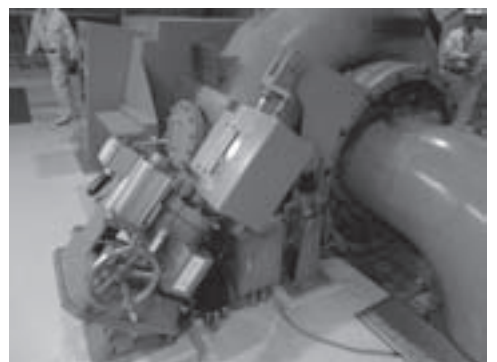


胎内スキー場

鹿ノ俣発電所事業

質問 基金積立については、どのくらいまで積み立てする予定なのか。

答弁 将来、発電機などのオーバーホールまたは、取り換えに備えるためできるだけ積み立をしたいが、金額までは、想定していない。



鹿ノ俣発電所のタービン

公営企業会計3月15日

水道事業

質問 リース資産なのに、減価償却費として計上するのはなぜか。

答弁 会計制度の見直しによるもので、分割購入による形でリースしており、市に所有権が移転される資産のみ、減価償却費として計上している。

※全員異議なく、特別会計、公営企業会計は、可決すべきと決定した。

平成28年5月2日 発行責任者 議長 渡辺俊



議会の動き

第2回定例会日程(予定)

6月

- 3日 議会運営委員会
- 10日 本会議 (初日)
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 厚生環境常任委員会
- 17日 産業観光常任委員会
- 20日 まちづくり常任委員会
- 23・24日 本会議 (一般質問)
- 28日 本会議 (最終日)



胎内小学校 6年生
木村紗和 さんの作品です。

私が6年生になつてがんばりたいことはあいさつです。朝登校する時、学校にいる時など様々な場面での学年の見本になるようにたくさんあいさつをしたいです。



表紙の写真

「胎内市を担う子どもたち」

私たちの将来の夢は…馬場梨歌さん(中2) 医者
帆那さん(小4) 婦人警官
蒼央さん(小2) 婦人警官

第4回市民と議会の意見交換会開催

胎内市議会では、第1回定例会の審議内容等ついて、議員が直接、市民の皆さんに報告するとともに、市民との意見交換会を開催します。

当日は、参考資料として本紙「たいない議会だより」47号をご持参願います。

期日 平成28年5月27日(金)

【2日間】

時間

いずれも 午後7時～8時30分

場所

- 27日(金) 産業文化会館
- 黒川地区公民館
- 28日(土) きのと交流館
- ・築地農村環境改善センター

内容

- (1) 第1回定例会の審議内容を報告
 - (2) 参加者との意見交換(地域の課題について)
- ※都合のよい日と会場をお選びいただきお越しください。

議会報モニターアンケート結果

(主なもの)

No. 46(平成28年2月15日発行)を見て

第4回定例会の議決結果及び討論について

・大変見やすくなりました。全会一致の議案は結果のみの記載で分かりやすくなりました。また、賛否が分かれた議案状況も分かり良いと思います。

・賛成の意見と反対の意見を大きく出す事によって、何で賛成なのか、どうして反対なのか、とてもわかりやすいと思います。

◎常任委員会審査について(P3・P4)

・色や文字の太さを使い分けられていて、むずかしい内容ですが、読みやすいように工夫されていると思います。

◎一般質問(P5(Pa-p14))

・正面向きの各議員の顔写真は良かったです。

・相変わらず、多くの議論が行われていることがよくわかり、写真や表もありとても読みやすい。

◎閉会中所管事務調査について(P15)

・視察に行った目的、その結果、今後の期待が分かりやすい文章でした。また、文責者名があり誰が行ったのかが分かり良かったです。

◎表紙・裏表紙(傍聴記、編集後記等)について

・子供たちが議会だよりに載る事で、その家族や親戚、友人や地域の方が「議会だより」を手にして開く機会になったと思います。今後も継続してください。

・兄弟の多いお子さんの写真はとても良いと思います。胎内市の未来への希望がわかります。

◎議会報に関する意見、提言

・P2からP15までカラーになり大変見易くなりました。

編集後記

新年度がスタートし、早いもので1ヶ月になりました。入学や就職、職場の異動など、環境の変化で戸惑った頃から、少し落ち着いたのではないのでしょうか。

一方、定年退職をされた方にとつては、時間を気にせずに趣味を堪能したり、地域の行事に参加する機会も増え、役職や肩書きなしの付き合い、年代を超えた多種多様な人との交流も、生まれることと思います。

さて、胎内市ではこの度、総合体育館や武道館、胎内市美術館が完成し、市民の交流の場として期待されます。

また、8月には総合体育館完成記念イベントとして、大相撲胎内場所が開催され、多くの相撲ファンで賑わうことでしょう。

議会だよりにおいても、先号より表紙の写真シリーズ化にしたり、中紙面も2色刷りにしました。

今後、市民の皆さまが読みやすい紙面作りをしてまいりますのでよろしくお願いたします。

(渡辺栄六 記)

〒959-1269-3

新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エングジュ

